

平成 29 年 11 月 1 日

お 客 様 各 位

渡 島 信 用 金 庫

個人番号の利用目的の変更（追加）に関するお知らせ

渡島信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項及び第 18 条第 3 項を踏まえて、当金庫の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を下記の通り変更（追加）することをお知らせ致します。

なお、当金庫の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的の変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からと致しますのでご留意ください。

記

1. 個人番号の利用目的等の変更内容

当金庫は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客様の個人番号等の情報を下記の範囲内でのみ利用致します。

（個人番号の利用目的）

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ③ 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ④ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 外国送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 預金口座付番に関する事務のため

※ 下線部が変更（追加）となった箇所です。

2. 個人番号の利用目的等の変更日

上記の個人番号の利用目的等の変更日は、平成 30 年 1 月 1 日と致します。

以 上